

第1回 安城市民ギャラリー運営委員会（議事録）

令和6年5月16日（木）

午後3時30分～午後4時30分

歴史博物館 講座室

出席者

委員：神谷会長、丸山副会長、齋藤委員、山本委員、香村委員、加藤委員

事務局（市）：石川教育長、加藤生涯学習部長、朝岡文化振興課長、平井係長、
谷村主事、永坂主事補、錦見社会教育指導員

指定管理者：井上総括責任者、小野副総括責任者

1 市民憲章唱和

2 委嘱辞令交付

人事異動説明

3 教育長あいさつ

4 正副会長の選任

神谷委員が会長、丸山委員が副会長に選任

5 協議事項

（1）令和5年度安城市民ギャラリー利用状況について

（2）令和5年度安城市民ギャラリー事業報告について

	（事務局、指定管理による説明）
委員	指定管理によるポスター講座において、対象が小学生とあるが学年による区切りは設けているのか。
事務局	小学生という枠組みの中で実施するため、低学年、高学年といった分け方は行っていない。
委員	小学生低学年はポスターの定義を理解できておらず、絵画との区別もついていない。なので、ポスターについての説明がまず必要

	かと思われる。例えば、赤い羽根募金のポスターと、お年寄りは大切にというような福祉とは違うといったこと。
委員	ポスター制作には絵画と違い、テクニックが必要。講座のポスターの内容は自由なのか。
事務局	それぞれ持ち込んで、その内容に沿ったアドバイスを行うというものになっている。
委員	夏休みのポスターの宿題は学校によって温度差があるように思われる。
委員	学校では現在、絵画の課題は夏休みの宿題として強制的に描かせるのではなく、自主的な活動としていることが多い。学校によって提出がバラけているのは決して学校側にやる気がないのではなく、生徒の主体性に任せているからかと思われる。 また、ポスターは学校の年間計画に含まれていないため、学校側で教えていることは少ない。学校では絵画とポスターの違いまで教えられない。
委員	ポスターは商業美術として絵画より一段劣って見られることが多い。「大正イマジユリィの世界」では装幀など様々な商業的図像を一種のアートとして展示していたが、自分としてはポスターのメッセージ性だけでなく、芸術性にも目を向けて欲しいと思っている。 ポスターをコミュニケーションツールとして、自己表現の一つとして子どもたちには経験してほしい。
委員	アーティストの作品が広告に使われる例も多くなってきた。今ははっきりと線引きしているわけではないのでは？
委員	教師においても、図工の授業では作品至上主義で成績をつけるのではなく、自己表現や内面の表現を重視している。
委員	子どもの自由な絵ほど魅力的な絵はない。
委員	子どもの作品には下手なテクニックを教えるより、自由にやらせた方がいいものが描けることもある。ポスターにもテクニックが必要だが、それだと型にはまったような作品ばかりになってしまう。

委員	小学校では図工を教えているのは誰になるのか。
委員	基本的には担任が教えることが多い。
委員	美術とは専門が異なる教員が教えなければならないのが現状なのか。
委員	学校側は家に持ち帰り、ポスターで伝えたいことを家庭で教えるのも1つの意義として考えていると聞いたことがある。本当は学校で教えるのではなく、家庭で教えられるのが良い。ただし、中学生にもなると授業でレタリングについて習うこともあり、家庭で教えることが難しくなってくる。家庭ではできない場合は、受け皿となるような講座が必要となってくるだろう。
委員	市民公募文化事業である「アラカルトの表現者たち」において保護者の方と話す機会があったが、障がい者の保護者の中には自分の子どもが作った作品を展示することに抵抗のある人が少なくないという話を聞いて驚いた。それが誰かを勇気づける行為になるという可能性に気づけていない。子どもたちには障がいのあるなしに関わらず、活躍していったほしい。
事務局	子どもたちにおけるその子らしさというものを伸ばしていくことはとても難しいことだ。学校や家庭ではない、第3の場所として、その子らしさを伸ばしていける場所を充実させていく必要がある。市民ギャラリーのような公共施設がそういう受け皿になっていくべきだと考える。親にしろ子どもたちにしろ、そういう場を求める声は聞こえてくる。 発表の場であれば、ギャラリーの展示室に空いた期間がある。そういう期間を、講座で頑張った人の発表の場として活かしていければいい。
委員	指定管理が行っていた対話型鑑賞会では、参加者の年齢層に幅があっていろいろな意見が聞けることが新鮮だったという声もある。
事務局	どんどんそういう場を作っていくのが理想。 例えば、市が所蔵する作品を学校に持ち込んで鑑賞するといった活動を実施する等、機会を発信していくことが大切。

委員	しかし、学校でそういった教育の場を作ることはできるのか。
事務局	正直言うと、そういった時間を作るのは難しい。理解してもらうためにも、学校の先生が集まる場などで説明するといったことをすると良い。
委員	これからは市民ギャラリーと学校の先生方の連携が重要になっていくだろう。

(3) 令和6年度安城市民ギャラリー事業計画について

	(事務局、指定管理者による説明)
委員	金継ぎとは珍しいが、フードコーディネーターが実施するのか。
事務局	漆などを使った本格的なものではなく、現代風にアレンジした金継ぎ体験を予定している。
委員	「土を使ってお絵描きしよう」といったワークショップは、最近の子どもたちが泥だらけになって物に触るという経験が少なくなっている中で、貴重な体験になると思われる。期待している。

その他

事務局	・特別展「やきものの秘密 どうやってできるの？この色・かたち」 のご案内
-----	---